

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札することを公告する。

令和8年2月16日

国立研究開発法人森林研究・整備機構  
森林総合研究所四国支所 支所長 毛綱 昌弘

## 1 調達内容

- (1) 件名及び数量 森林総合研究所四国支所 業務用電力の供給 1式  
予定契約電力 62kW 予定使用電力量 103,470kWh
- (2) 仕様・規格 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 令和8年4月1日0時から令和9年3月31日24時まで
- (4) 需要場所 高知県高知市朝倉西町2丁目915  
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所四国支所
- (5) 入札方法

入札金額は、各者において設定する契約電力に対する単価（kW単価、月額）及び使用電力量に対する単価（kW単価）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当所が提示する予定契約電力及び予定使用電力量の供給期間の総価（燃料費調整額、電気事業者による再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しない。）を入札金額とする。

なお、落札決定後、入札書に記載された総価の算出基礎となる単価をもって契約金額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。入札回数は2回を限度とする。

また、入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

## 2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は全省庁統一資格において「物品の製造」又は「物品の販売」の等級の区分A・B・C・Dのいずれかの等級に格付けされている者であること。  
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、農林水産省大臣官房参事官（経理）が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。  
会社更生法に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規程に基づき、小売電気事業者として登録されている者であること。
- (4) 再生可能エネルギーを導入する事業者であること。
- (5) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関して、入札説明書に掲げる入札適合条件を満たした者であること。
- (6) 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所及び農林水産省の指名停止を受け

ている期間中でない者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び問い合わせ先

〒780-8077 高知県高知市朝倉西町2丁目915

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所四国支所

総務課会計係 日比谷 電話 088-802-8915 (直通)

Mail kaikai-ffpri-skk@ffpri.go.jp

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から令和8年3月4日(水)17時まで上記3(1)の場所にて交付する。

Eメールでの配布を希望する場合は上記3(1)に記載のEメールアドレスに交付希望の連絡をすること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

入札説明書の交付をもって説明会に代える。

(4) 証明書類等の受領期限 令和8年3月6日(金)17時 (郵送の場合も同)

(5) 郵便等による場合の入札書の受領期限 令和8年3月11日(水)17時

(6) 入札の日時及び場所 令和8年3月12日(木)11時 四国支所会議室

### 4 その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

当該一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示した調達内容を完全に履行できることを証明する書類を作成し、受領期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した物件を納入できると支所長が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、国立研究開発法人森林総合研究所契約事務取扱規程第28条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 契約情報の公表

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、当研究所と一定の関係を有する法人等と契約をする場合には、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表する。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなすこととする。

(9) その他 詳細は入札説明書による。